

シンポジウム「がん登録等疫学研究における個人情報保護」のご案内

大島 明
大阪府立成人病センター調査部

最近の個人情報保護の高まりのなかで、内閣に設けられた「高度情報通信社会推進本部個人情報保護検討部会」（事務局：内閣内政審議室）は、1999年11月、「我が国における個人情報保護システムの在り方について（中間報告）」をとりまとめ、公表した(<http://www.kantei.go.jp/jp/it/index.html>)。それを受け総理大臣は、2001年を目途として、報告書通り、OECD8原則に沿った内容の「個人情報保護基本法」を制定する方針を明らかにした。

このまま個人情報保護基本法が成立すると、地域がん登録に対して「本人の同意を得ないで情報を収集している、情報の開示に応じない、本人の同意を得ないで資料を活用しているなどの問題点がある」等と指摘され、地域がん登録の存立そのものが危うくなる可能性がある。

そこで今回、「がん登録等疫学研究における個人情報保護」をテーマとしたシンポジウムを開催することとした。シンポジウムには外国からの招待者も参加されるが、同時通訳つきであるので、わが国の地域がん登録関係者が多数参加され、積極的な討論がおこなわれることを期待している。この件に関する照会は、大阪府立成人病センター調査部登録係 津熊または今中まで。

日時：2000年3月16日（木）

場所：国立がんセンター国際交流会館
プログラム（案）

（午前）10:00-12:30

がん登録・疫学研究と個人情報保護 我が国と世界

1. あいさつ
2. わが国における地域がん登録の現状と課題
3. 個人情報保護検討部会中間報告
4. EU 諸国での経験
5. 個人情報保護をめぐる IACR/IARC/ENCR の対応
6. 米国における個人情報保護と疫学研究
7. 個人情報保護基本法制定による公衆衛生の課題

（午後）13:30-16:30

我が国におけるがん登録・疫学研究と個人情報保護の今後のあり方

8. 今後の地域がん登録のあり方について
9. 指定発言と討論
10. 総合討論
11. まとめ(今後の行動計画を含む)

第9回総会研究会「生活環境モニタリングとしての地域がん登録の役割」のご案内

岡本 直幸
神奈川県立がんセンター

地域がん登録全国協議会の第9回総会研究会ならびに実務者研修会を下記のとおり開催いたします。

平成12年9月14日（木） 総会・研究会

場所：神奈川県総合医療会館（総会研究会）

平成12年9月13日（水） 実務者研修会

場所：神奈川県保健教育センター（実務者研修会）

平成12年は20世紀最後の年であり、われわれはこの「地球と人類」を21世紀へ安寧のうちに伝えねばならないと思います。しかし、今日の生活状況の悪化傾向や環境破壊の進行を鑑みると、いま人類の健康状態を的確に記述した情報を残さなければならないと感じています。人類の主要な疾病を生活習慣病と称するならば、なおのこと現在の人類がおかれている環境と疾病に関する資料を遺す必要があるでしょう。

そのため、現在のわが国で多くの人が不安に感じ始めている生活環境の悪化（電磁場、ダイオキシン、農薬、水質汚濁、放射線など）に焦点をあて、「地域がん登録によるモニタリングの可能性とその意義」のシンポジウムを中心に研究会を進め、「地域がん登録」の有用性の再確認を行いたいと思っています。この研究会の成果によって、行政や国民の皆さんの「地域がん登録」に対するコンセンサスが広まることを期待しています。

特別講演では、唯一の被爆国であるわが国の状況を改めて見直すために「被爆と地域がん登録（仮題）」を取り上げ、また、地域がん登録の根幹に係わる「個人情報保護」の問題を取り上げ、その意義とがん登録との関係についての講演を予定しています。

これまで一般演題の募集はしませんでした。本横浜大会ではポスターセッションを取り入れ、地域がん登録関係者の交流の場にしたいと思っています。多くの方々の参加をお願いいたします。

最後に、昨年9月末に起きたJCOの臨界事故の恐怖は、その影響が21世紀にまで持ち込まれるところにあると思います。がん罹患・死亡に関しては地域がん登録で常に観察しておかねば、その影響を示すことが不可能になると思うのですが、皆様はどう思われますか？ では、横浜でお待ちしております。

問い合わせ：事務局 045(391)5761 (ext.4030)

あるいは okamoto@gancen.asahi.yokohama.jp